

(2) 別表5の2(1)付表1の計算式

「連結法人税個別帰属額・租税公課・税効果会計に係る留保項目」や「別表5の2(1)付表1の固定項目」の計算式は、本頁から12頁に記載しています。「その他の留保項目」は、13頁から17頁に記載しています。

(注)以下の表では記載を省略していますが、[適格合併等による利益積立金額の引継]R P(メニュー201・403)の各区分で入力した金額は、別表5の2(1)付表1の[増③]の上段に△表示されます。

■ 連結法人税個別帰属額・租税公課・税効果会計・固定項目

別表5の2(1)付表1の区分名	期首	減	増
利益準備金	1	メニュー401の[剰余金処分]R P	メニュー401の[剰余金処分]R P
別途積立金	2	>[取崩額]の各欄	>[処分数・積立額]の各欄
任意積立金 ※任意の名称で入力可能		メニュー401の[剰余金処分]R P >[任意積立金]の[取崩額]欄 メニュー401の[税効果(過年度税効果調整)]R P >[任意積立金]の[当期の減]欄	メニュー401の[剰余金処分]R P >[任意積立金]の[処分数・積立額]欄
特別償却準備金		メニュー401の[剰余金処分]R P >[特別償却準備金]の[取崩額]欄	メニュー401の[剰余金処分]R P >[特別償却準備金]の[処分数・積立額]欄
「その他有価証券」、「繰延ヘッジ損益」以外の繰延税金資産・繰延税金負債など	メニュー	メニュー401の[税効果(法人税等調整額の内訳)]R P >[当期の減②]の各欄	メニュー401の[税効果(法人税等調整額の内訳)]R P >[当期の増③]の各欄(固定) メニュー401の[税効果(過年度税効果調整)]R P >[繰延税金資産]等の各欄
「その他有価証券」に係る繰延税金資産・繰延税金負債など	メニュー	期首の金額を自動転記	メニュー401の[その他有価証券の評価差額の別表調理]R P > [当期の増③]の各欄(固定)
「繰延ヘッジ損益」に係る繰延税金資産・繰延税金負債など	メニュー	期首の金額を自動転記	メニュー401の[繰延ヘッジ損益に関する別表調理]R P > [当期の増③]の各欄(固定)
未払金(連結法人税個別帰属額等)	201	メニュー401の[連結法人税個別帰属額等]R P > [別表5の2(1)付表1]タブの[未払金(連結法人税個別帰属額等)]の[減(上記以外)]欄	メニュー401の[当期利益と納税充当金等]R P > [損金経理をした連結法人税個別帰属額及び連結地方法人税個別帰属額]欄(左側)
	で	メニュー401の[連結法人税個別帰属額等]R P > [別表4の2付表・別表5の2(2)付表]タブの[支払額]欄の合計(附帯税分を除く)	メニュー401の[連結法人税個別帰属額等]R P > [別表5の2(1)付表1]タブの[未払金(連結法人税個別帰属額等)]の[増(適格合併等)]欄
	入	メニュー401の[連結法人税個別帰属額等]R P > [別表5の2(1)付表1]タブの[未収入金(連結法人税個別帰属額等)]の[減(上記以外)]欄	メニュー401の[当期利益と納税充当金等]R P > [収益として経理した連結法人税個別帰属額及び連結地方法人税個別帰属額]欄(左側)
	力	メニュー401の[連結法人税個別帰属額等]R P > [別表4の2付表・別表5の2(2)付表]タブの[受取額]欄の合計	メニュー401[連結法人税個別帰属額等]R Pの[別表5の2(1)付表1]タブ>[未収入金(連結法人税個別帰属額等)]の[増(適格合併等)]欄
未収入金(連結法人税個別帰属額等)		メニュー401の[連結法人税個別帰属額等]R P > [別表5の2(1)付表1]タブの[未払金(各法人との連結法人税個別帰属受払額等)]の[減]欄	メニュー401の[当期利益と納税充当金等]R P > [損金経理をした連結法人税個別帰属額及び連結地方法人税個別帰属額]欄(右側) メニュー401の[連結法人税個別帰属額等]R P > [別表5の2(1)付表1]タブ>[未払金(各法人との連結法人税個別帰属受払額等)]の[適格合併等]欄

別表5の2(1)付表1の区分名	期首	減	増
未収入金(各法人との連結法人税個別帰属受払額等)	メ ニ ユ ー 201 で 入 力	メニュー401の[連結法人税個別帰属額等] R P > [別表5の2(1)付表1]タブの[未収入金(各法人との連結法人税個別帰属受払額等)]の[減]欄	メニュー401の[当期利益と納税充当金等] R P > [収益として経理した連結法人税個別帰属額及び連結地方法人税個別帰属額]欄(右側) メニュー401の[連結法人税個別帰属額等] R P の [別表5の2(1)付表1]タブ>[未収入金(各法人との連結法人税個別帰属受払額等)]の[適格合併等]欄
未払連結法人税個別帰属受取額等		メニュー401の[連結法人税個別帰属額等] R P > [別表5の2(1)付表1]タブの[未払連結法人税個別帰属受取額等]の[減]欄	各連結法人の『別表5の2(1)付表1の未払連結法人税個別帰属額及び未払連結地方法人税個別帰属額(21)(プラス金額のみ)』-「別表5の2(2)付表の当期中間分の受取額』の合計額を△表示 メニュー401の[連結法人税個別帰属額等] R P > [別表5の2(1)付表1]タブの[未払連結法人税個別帰属受取額等]の[適格合併等]欄
未払連結法人税個別帰属支払額等		メニュー401の[連結法人税個別帰属額等] R P の [別表5の2(1)付表1]タブ>[未払連結法人税個別帰属支払額等]の[減]欄	各連結法人の『別表5の2(1)付表1の未払連結法人税個別帰属額及び未払連結地方法人税個別帰属額(21)(マイナス金額のみ)×(-1)』-「別表5の2(2)付表の当期中間分の支払額(附帯税を除く)』の合計額 メニュー401の[連結法人税個別帰属額等] R P > [別表5の2(1)付表1]タブの[未払連結法人税個別帰属支払額等]の[適格合併等]欄
仮払連結法人税及び仮払連結地方法人税		メニュー401の[連結法人税等・法人税等] R P > [連結法人税等]の[仮払経理納付(上段の△)]欄 メニュー401の[仮払税金の繰越・消却・引継] R P > [仮払連結法人税及び仮払連結地方法人税]の[充当金取崩]欄、[損金経理]欄	メニュー401の[連結法人税等・法人税等] R P > [連結法人税等]の[仮払経理納付]欄 メニュー401の[仮払税金の繰越・消却・引継] R P > [仮払連結法人税及び仮払連結地方法人税]の[適格合併等]欄
仮払法人税仮払地方法人税	メニュー401の[連結法人税等・法人税等] R P > [法人税等]の[仮払経理納付(上段の△)]欄 メニュー401の[仮払税金の繰越・消却・引継] R P > [仮払法人税及び仮払地方法人税]の[充当金取崩]欄、[損金経理]欄	メニュー401の[連結法人税等・法人税等] R P > [法人税等]の[仮払経理納付]欄 メニュー401の[仮払税金の繰越・消却・引継] R P > [仮払法人税及び仮払地方法人税]の[適格合併等]欄	
仮払都道府県民税	メニュー401の[法人住民税・事業税等] R P > [都道府県民税]の[仮払経理納付(上段の△)]欄 メニュー401[仮払税金の繰越・消却・引継] R P > [仮払都道府県民税]の[充当金取崩]欄、[損金経理]欄	メニュー401の[法人住民税・事業税等] R P > [都道府県民税]の[仮払経理納付]欄 メニュー401の[仮払税金の繰越・消却・引継] R P > [仮払都道府県民税]の[適格合併等]欄	

別表5の2(1)付表1の区分名	期首	減	増
仮払市町村民税		メ ニ ユ ー 201	メ ニ ユ ー 201
		メ ニ ユ ー 201	メ ニ ユ ー 201
仮払事業税等		メ ニ ユ ー 201	メ ニ ユ ー 201
仮払諸税		メ ニ ユ ー 201	メ ニ ユ ー 201
未納連結法人税及び未納連結地 方法人税等		メ ニ ユ ー 201	メ ニ ユ ー 201
未収還付連結法人税及び未収還 付連結地方法人税		メ ニ ユ ー 201	メ ニ ユ ー 201
未収還付法人税及び未収還付地 方法人税		メ ニ ユ ー 201	メ ニ ユ ー 201
未収還付都道府県民税		メ ニ ユ ー 201	メ ニ ユ ー 201

別表5の2(1)付表1の区分名	期首	減	増
未収還付市町村民税	メ ニ ユ ー 201 で 入 力	メニユ-401の[法人住民税・事業税等] R P > [市町村民税]の[充当金取崩納付(上段の△)]欄、[仮払経理納付(上段の△)]欄、[損金経理納付(上段の△)]欄	「別建表示」を選択した場合 第20号様式の「この申告により納付すべき法人税割額(マイナス金額)」+「この申告により納付すべき均等割額(マイナス金額)」 「相殺表示」を選択した場合 第20号様式の「この申告により納付すべき市町村民税額(マイナス金額)」
未払事業税等		メニユ-403の[留保1] R P > [未払事業税等]の[加算(当期の増)]欄の金額を△表示	メニユ-403の[留保1] R P > [未払事業税等]の[減算(当期の減)]欄の金額を△表示
事業税等の損金算入額(残余財産確定事業年度分)			メニユ-403の[留保1] R P > [残余財産確定年度に係る事業税等の損金算入額]の[減算(当期の減)]欄の金額を△表示
繰越損益金	18	<p>■「自動計算」を選択した場合 期首の金額を自動転記</p> <p>■「実額入力」を選択した場合 メニユ-401の[剰余金処分] R P > [繰越損益金]の[取崩額]欄</p>	<p>■「自動計算」を選択した場合 期首の金額 +別表4の2付表「当期利益又は当期欠損の額」の「総額①」欄 +[剰余金処分] R Pの[取崩額]欄 -[剰余金処分] R Pの[処分額・積立額] -[税効果(過年度税効果調整)] R Pの繰延税金資産等の[金額]欄 +[税効果(過年度税効果調整)] R Pの任意積立金の[当期の減②]欄</p> <p>■「実額入力」を選択した場合 メニユ-401の[剰余金処分] R P > [繰越損益金]の[処分額・積立額]欄</p> <p>■「内書」を入力した場合 「増③」欄の上段に表示</p>
納税充当金	20	<p>メニユ-401の[当期利益と納税充当金等] R P > [納税充当金の戻入による益金算入額]欄</p> <p>メニユ-401の[連結法人税等・法人税等] R P、[法人住民税・事業税等] R P、[その他の税金] R P > [連結法人税等]、[法人税等]、[都道府県民税]、[市町村民税]、[事業税等]、[利子税(20)]～[空欄(29)]の[充当金取崩納付]欄</p> <p>メニユ-401の[仮払税金の繰越・消却・引継] R P > [仮払連結法人税及び仮払連結地方法人税]～[仮払諸税]の[充当金取崩納付]欄</p>	<p>メニユ-401の[当期利益と納税充当金等] R P > [損金経理をした納税充当金]欄</p> <p>メニユ-401の[連結法人税等・法人税等] R P > [連結法人税等]、[法人税等]の[充当金取崩納付(上段の△)]欄</p> <p>メニユ-401の[法人住民税・事業税等] R P > [都道府県民税]、[市町村民税]、[事業税等]の[充当金取崩納付(上段の△)]欄</p>

－ 第7章 連結法人税R Pの入力 －

未払連結法人税個別帰属額 及び未払連結地方法人税個別帰属額	21	メ ニ ユ ー 201 で 入 力	メユ-401の[連結法人税個別帰属額等] R P > [別表4の2付表・別表5の2(2)付表] タブの『[支払額(附帯税分を除く)]欄-[受取額]欄』の金額を△表示	中 間	メユ-401の[連結法人税個別帰属額等] R P > [別表4の2付表・別表5の2(2)付表] タブの[中間(当期発生額)]欄の金額×(-1)
メユ-403の[適格合併等による利益積立金額の引継] R P > [未払連結法人税個別帰属額及び未払連結地方法人税個別帰属額等]欄					
『個別帰属額の届出書の「連結法人税個別帰属額(14)」+「連結地方法人税個別帰属額(37)」-メユ-401の[連結法人税個別帰属額等] R P の[中間(当期発生額)]欄』×(-1)					
未納法人税及び未納地方法人税	22		メユ-401の[連結法人税等・法人税等] R P > [法人税等]の[充当金取崩納付]欄、[仮払経理納付]欄、[損金経理納付]欄	メユ-401の[連結法人税等・法人税等] R P > [法人税等]の[当期中間分]の[当期発生税額]欄	
未納道府県民税	23	メユ-401の[法人住民税・事業税等] R P > [都道府県民税]の[充当金取崩納付]欄、[仮払経理納付]欄、[損金経理納付]欄	中 間	メユ-401[法人住民税・事業税等] R P > [都道府県民税]の[当期中間分]の[当期発生税額]欄	
6号様式の「この申告により納付すべき道府県民税額」					
未納市町村民税	24	メユ-401の[法人住民税・事業税等] R P > [市町村民税]の[充当金取崩納付]欄、[仮払経理納付]欄、[損金経理納付]欄	中 間	メユ-401の[法人住民税・事業税等] R P > [市町村民税]の[当期中間分]の[当期発生税額]欄	
20号様式の「この申告により納付すべき市町村民税額」					

■ その他の留保項目

別表5の2(1)付表1の区分名	期首	減	増
契約者配当の益金算入額		メニユ-403の[留保1]R P > [契約者配当の益金算入額]の[減算(当期の減)]欄	別表9(1)の「13」
連結組合等損失金の損金不算入額		別表9(2)の「9」	別表9(2)の「6」
関西文化学術研究都市に係る特別勘定認容額		メニユ-403の[留保1]R P > [関西文化学術研究都市に係る特別勘定認容額]の[減算(当期の減)]欄	別表10(10)の「11」+「8」※ ※特別勘定の経理方法が「剰余金処分」の場合
個別評価/貸倒引当金の繰入限度超過額		メニユ-403の[留保1]R P > [個別評価/貸倒引当金の繰入限度超過額]の[減算(当期の減)]欄	別表11(1)の「18」
一括評価/貸倒引当金の繰入限度超過額		メニユ-403の[留保1]R P > [一括評価/貸倒引当金の繰入限度超過額]の[減算(当期の減)]欄	別表11(1)の「8」
返品調整引当金繰入限度超過額		メニユ-403の[留保1]R P > [返品調整引当金繰入限度超過額]の[減算(当期の減)]欄	別表11(2)の「13」
海外投資等損失準備金積立限度超過額		メニユ-403の[留保1]R P > [海外投資等損失準備金積立限度超過額(損金経理分)]の[減算(当期の減)]欄	別表12(1)の「11」 ※経理方法が「損金経理」の場合
海外投資等損失準備金積立額認容	201	別表12(1)の「5」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合	別表12(1)の「11」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合
	で		メニユ-403の[留保1]R P > [海外投資等損失準備金積立額認容(剰余金処分)]の[加算(当期の増)]欄
関西国際空港用地整備準備金積立額の損金算入額	力	メニユ-403の[留保1]R P > [関西国際空港用地整備準備金積立額の損金算入額]の[減算(当期の減)]欄	メニユ-403の[留保1]R P > [関西国際空港用地整備準備金積立額の損金算入額]の[加算(当期の増)]欄
中部国際空港整備準備金積立額の損金算入額		メニユ-403の[留保1]R P > [中部国際空港整備準備金積立額の損金算入額]の[減算(当期の減)]欄	メニユ-403の[留保1]R P > [中部国際空港整備準備金積立額の損金算入額]の[加算(当期の増)]欄
農業経営基盤強化準備金益金算入額		メニユ-403の[留保1]R P > [農業経営基盤強化準備金積立額の損金算入額]の[減算(当期の減)]欄	メニユ-403の[留保1]R P > [農業経営基盤強化準備金積立額の損金算入額]の[加算(当期の増)]欄
農用地等を取得した場合の圧縮額の益金算入額		メニユ-403の[留保1]R P > [農用地等を取得した場合の圧縮額の損金算入額]の[減算(当期の減)]欄	メニユ-403の[留保1]R P > [農用地等を取得した場合の圧縮額の損金算入額]の[加算(当期の増)]欄
特別修繕準備金積立限度超過額		メニユ-403の[留保1]R P > [特別修繕準備金積立限度超過額(損金経理分)]の[減算(当期の減)]欄	別表12(13)の「16」 ※経理方法が「損金経理」の場合
特別修繕準備金積立額認容		別表12(13)の「9」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合	別表12(13)の「16」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合
			メニユ-403の[留保1]R P > [特別修繕準備金積立額認容(剰余金処分)]の[加算(当期の増)]欄

別表5の2(1)付表1の区分名	期首	減	増
再投資等準備金積立額の損金算入額		メ ニュー403の[留保1]R P >[再投資等準備金積立額の損金算入額]の[減算(当期の減)]欄	メ ニュー403の[留保1]R P >[再投資等準備金積立額の損金算入額]の[加算(当期の増)]欄
国庫補助金等の圧縮限度超過額		メ ニュー403の[留保1]R P >[国庫補助金等の圧縮限度超過額(損金経理分)]の[減算(当期の減)]欄	メ 別表13(1)の「13」、「35」 ※経理方法が損金経理の場合で、減価償却資産以外に該当するもの
国庫補助金等の圧縮積立額認容		メ 別表13(1)の「6」、「28」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合	メ 別表13(1)の「13」、「35」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合 メ ニュー403の[留保1]R P >[国庫補助金等の圧縮積立額認容(剰余金処分量)]の[加算(当期の増)]欄
国庫補助金等の特別勘定繰入限度超過額	メ ニ	メ ニュー403の[留保1]R P > [国庫補助金等の特別勘定繰入限度超過額(損金経理分)]の[減算(当期の減)]欄	メ 別表13(1)の「18」 ※経理方法が「損金経理」の場合で、特別勘定に経理した事業年度が「当期」の場合
国庫補助金等の特別勘定繰入額認容	メ ユ ー 1 201	メ 別表13(1)の「16」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合で、特別勘定に経理した事業年度が「当期」の場合	メ 別表13(1)の「18」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合で、特別勘定に経理した事業年度が「当期」の場合 メ ニュー403の[留保1]R P >[国庫補助金等の特別勘定繰入額認容(剰余金処分量)]の[加算(当期の増)]欄
保険金等の圧縮限度超過額	で 入	メ ニュー403の[留保1]R P >[保険金等の圧縮限度超過額(損金経理分)]の[減算(当期の減)]欄	メ 別表13(2)の「23」 ※経理方法が損金経理の場合で、減価償却資産以外に該当するもの
保険金等の圧縮積立額認容	力	メ 別表13(2)の「13」、「21」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合	メ 別表13(2)の「23」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合 メ ニュー403の[留保1]R P >[保険金等の圧縮積立額認容(剰余金処分量)]の[加算(当期の増)]欄
保険金等の特別勘定繰入限度超過額		メ ニュー403の[留保1]R P >[保険金等の特別勘定繰入限度超過額(損金経理分)]の[減算(当期の減)]欄	メ 別表13(2)の「31」 ※経理方法が「損金経理」の場合で、特別勘定に経理した事業年度が「当期」の場合
保険金等の特別勘定繰入額認容		メ 別表13(2)の「27」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合で、特別勘定に経理した事業年度が「当期」の場合	メ 別表13(2)の「31」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合で、特別勘定に経理した事業年度が「当期」の場合 メ ニュー403の[留保1]R P >[保険金等の特別勘定繰入額認容(剰余金処分量)]の[加算(当期の増)]欄

別表5の2(1)付表1の区分名	期首	減	増
交換取得資産の圧縮限度超過額		メ ニュー 403の[留保1]R P > [交換取得資産の圧縮限度超過額]の [減算(当期の減)]欄	別表13(3)の「19」、「26」 ※減価償却資産以外に該当する場合
収用換地等の圧縮限度超過額		メ ニュー 403の[留保1]R P > [収用換地等の圧縮限度超過額(損金経 理分)]の[減算(当期の減)]欄	別表13(4)の「31」 ※経理方法が損金経理の場合で、減価償 却資産以外に該当するもの 別表13(4)の「50」 ※減価償却資産以外の場合
収用換地等の圧縮積立額認容		メ ニュー 別表13(4)の「25」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合	別表13(4)の「31」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合
収用換地等の特別勘定繰入限度 超過額		メ ニュー 403の[留保1]R P > [収用換地等々の圧縮積立額認容(剰余 金処分量)]の[加算(当期の増)]欄	別表13(4)の「31」 メ ニュー 403の[留保1]R P > [収用換地等々の圧縮積立額認容(剰余 金処分量)]の[加算(当期の増)]欄
収用換地等の特別勘定繰入限度 超過額		メ ニュー 403の[留保1]R P > [収用換地等の 特別勘定繰入限度超過額(損金経理分)] の[減算(当期の減)]欄	別表13(4)の「37」 ※経理方法が「損金経理」の場合で、特別 勘定に経理した事業年度が「当期」の場合
収用換地等の特別勘定繰入額認 容	201 で 入 力	別表13(4)の「33」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合で、 特別勘定に経理した事業年度が「当期」の 場合	別表13(4)の「37」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合で、 特別勘定に経理した事業年度が「当期」の 場合 メ ニュー 403の[留保1]R P > [収用換地等の特別勘定繰入額認容(剰 余金処分量)]の[加算(当期の増)]欄
買換えの圧縮限度超過額		メ ニュー 403の[留保1]R P > [買換えの圧縮限度超過額(損金経理 分)]の[減算(当期の減)]欄	別表13(5)の「25」 ※経理方法が損金経理の場合で、減価償 却資産以外に該当するもの
買換えの圧縮積立額認容		別表13(5)の「18」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合	別表13(5)の「25」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合 メ ニュー 403の[留保1]R P > [買換えの圧縮積立額認容(剰余金処 分量)]の[加算(当期の増)]欄
買換えの特別勘定繰入限度超過 額		メ ニュー 403の[留保1]R P > [買換えの特別勘定繰入限度超過額(損 金経理分)]の[減算(当期の減)]欄	別表13(5)の「37」 ※経理方法が損金経理の場合で、減価償 却資産以外に該当するもの
買換えの特別勘定繰入額認容		別表13(5)の「34」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合で、 特別勘定に経理した事業年度が「当期」の 場合	別表13(5)の「37」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合で、 特別勘定に経理した事業年度が「当期」の 場合 メ ニュー 403の[留保1]R P > [買換えの特別勘定繰入額認容(剰余金 処分量)]の[加算(当期の増)]欄
先行取得土地等の圧縮限度超過 額		メ ニュー 403の[留保1]R P > [先行取得土地等の圧縮限度超過額(損 金経理分)]の[減算(当期の減)]欄	別表13(8)の「22」 ※経理方法が「損金経理」の場合

別表5の2(1)付表1の区分名	期首	減	増
先行取得土地等の圧縮積立額認容		別表13(8)の「17」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合	別表13(8)の「22」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合 メニ-403の[留保1]R P >[先行取得土地等の圧縮積立額認容(剰余金処分)]の[加算(当期の増)]欄
譲渡損益調整資産		別表14(6)の「16」の計－「13」の計	別表14(6)の「11」の計－「9」の計
リース譲渡収益額の益金算入不足額		別表14(8)の「13の計」(マイナス金額)のうち、期首金額が0円になるまでの金額	別表14(8)の「13の計」(プラス金額) ※リース譲渡収益額の益金算入超過額の期首金額がある場合は、当該金額が0円になるまでの金額を控除した残額
リース譲渡収益額の益金算入超過額	メニ	別表14(8)の「13の計」(プラス金額)のうち、期首金額が0円になるまでの金額を△表示	別表14(8)の「13の計」(マイナス金額)を△表示 ※リース譲渡収益額の益金算入不足額の期首金額がある場合は、当該金額が0円になるまでの金額を控除した残額
リース譲渡費用額の損金算入不足額	ユ	別表14(8)の「20の計」(マイナス金額)のうち、期首金額が0円になるまでの金額を△表示	別表14(8)の「20の計」(プラス金額を集計し、合計額を△表示) ※リース譲渡費用額の損金算入超過額の期首金額がある場合は、当該金額が0円になるまでの金額を控除した残額
リース譲渡費用額の損金算入超過額	201 で	別表14(8)の「20の計」(プラス金額)のうち、期首金額が0円になるまでの金額	別表14(8)の「20の計」(マイナス金額) ※リース譲渡費用額の損金算入不足額の期首金額がある場合は、当該金額が0円になるまでの金額を控除した残額
減価償却の償却超過額	力	別表16(1)「39」「40」、別表16(2)「43」「44」 別表16(3)「39」「40」、別表16(4)「35」「36」 別表16(5)の「42」「43」	別表16(1)「37」、別表16(2)「41」 別表16(3)「37」、別表16(4)「33」 別表16(5)「40」
繰延資産償却超過額		別表16(6)の「15」	別表16(6)の「13」
一括償却資産損金算入限度超過額		別表16(8)の「9」	別表16(8)の「7」
特別償却準備金積立限度超過額		メニ-403の[留保1]R P >[特別償却準備金積立限度超過額(損金経理分)]の[減算(当期の減)]欄	別表16(9)の「11」 ※経理方法が「損金経理」の場合
特別償却準備金積立額認容		別表16(9)の「7」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合	メニ-403の[留保1]R P >[特別償却準備金積立額認容(剰余金処分)]の[加算(当期の増)]欄 別表16(9)の「11」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合
繰延消費税額等損金算入限度超過額		別表16(10)の「7」	別表16(10)の「5」
資産調整勘定		別表16(11)の「3」	メニ-403の[適格合併等による利益積立金額の引継]R Pの[資産調整勘定]欄
差額負債調整勘定		メニ-403の[適格合併等による利益積立金額の引継]R Pの[差額負債調整勘定]欄	別表16(11)の「7」

別表5の2(1)付表1の区分名	期首	減	増
退職給与負債調整勘定	メ ニ ユ ー 201 で 入 力	メニユ-403の[適格合併等による利益積立金額の引継]R Pの[退職給与負債調整勘定]欄	・別表16(11)の「12」 ・適格分割又は適格現物出資により引継ぎをした退職給与負債調整勘定の金額(13) (上段に※印)
短期重要負債調整勘定		メニユ-403の[適格合併等による利益積立金額の引継]R Pの[短期重要負債調整勘定]欄	・別表16(11)の「17」「19」 ・適格分割又は適格現物出資により引継ぎをした短期重要負債調整勘定の金額(18) (上段に※印)
賞与引当金繰入額否認		メニユ-403の[留保1]R P>[賞与引当金繰入額否認]の[減算(当期の減)]欄	メニユ-403の[留保1]R P>[賞与引当金繰入額否認]の[加算(当期の増)]欄
退職給与引当金		メニユ-403の[留保1]R P >[退職給与引当金繰入額否認]の[減算(当期の減)]欄	メニユ-403の[留保1]R P >[退職給与引当金繰入額否認]の[加算(当期の増)]欄
		メニユ-403の[留保1]R P >[退職給与引当金繰入限度超過額]の[減算(当期の減)]欄	
		メニユ-403の[留保1]R P >[退職給与引当金取崩不足額]の[減算(当期の減)]欄	
退職給与引当金取崩超過額			メニユ-403の[留保1]R P >[退職給与引当金取崩超過額]の[加算(当期の増)]欄
特別修繕引当金		メニユ-403の[留保1]R P >[特別修繕引当金繰入額否認]の[減算(当期の減)]欄	メニユ-403の[留保1]R P >[特別修繕引当金繰入額否認]の[加算(当期の増)]欄
	メニユ-403の[留保1]R P >[特別修繕引当金取崩不足額]の[減算(当期の減)]欄		
特別修繕引当金取崩超過額		メニユ-403の[留保1]R P>[特別修繕引当金取崩超過額]の[加算(当期の増)]欄	
製品保証等引当金繰入額否認	メニユ-403の[留保1]R P >[製品保証等引当金繰入額否認]の[減算(当期の減)]欄	メニユ-403の[留保1]R P >[製品保証等引当金繰入額否認]の[加算(当期の増)]欄	